

令和5年5月8日

保護者 各位

静岡県立沼津城北高等学校
校長 高石 達寿

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後の学校における対応について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対して、御支援と御協力をいただき、ありがとうございます。標題の件について、文部科学省及び県教育委員会からの通知を踏まえ、令和5年5月8日以降の本校における対応は下記のとおりといたします。つきましては、御家庭におかれましても御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 健康観察について

「健康観察カード」の提出は不要となりますが、御家庭で体調を確認してから登校するようお願いいたします。

また、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせず、自宅で休養するようにしてください。

2 マスクの着用について

国及び県の通知では、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされているため、本校では、**マスクの着用は個人の判断に任せること**といたします。

ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合はマスクの着用を推奨します。なお、今後感染が流行した場合は、一時的にマスク着用を促すことがあります。

3 生徒の感染が確認された場合の対応について

生徒の感染が確認された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

平日 7:30~16:45 学校代表電話 055-921-0344

平日時間外及び休日 緊急連絡先 090-8953-5093

感染が判明した生徒は、出席停止の扱いとなります。

出席停止期間の基準は「**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」とします。登校するにあたり、学校に陰性証明等を提出する必要はありません。

4 御家族等の感染が確認された場合の対応について

御家族等が感染して、濃厚接触が疑われる場合でも、5月8日以降は、一般に新型コロナ患者の濃厚接触者として特定されることはありません。

また、濃厚接触者として法律に基づく外出自粛は求められません。同居の御家族が感染した場合は、可能であれば部屋を分け、外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症日を0日として、特に5日間は体調に注意してください。

担当：副校長（鈴木）
電話番号：055-921-0344